各所属団体長 様

姫路市 都市局 まちづくり推進部 建築指導課長

指定道路図窓口システムの利用等について(お知らせ)

各所属団体長様におかれましては時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 姫路市建築行政につきましては、平素から何かとご協力をいただき厚くお礼申し上げます。 このたび、標記の件について姫路市内の各所属団体長様には、事前にお知らせしておりましたが、市外からの来庁者の方々で情報をご存知でない方が多数おられる事から、改めて各所属団体内の県内支部等の皆様にもお知らせして頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 1. 窓口閲覧システム利用上の注意事項について
 - ※姫路市建築計画概要書等閲覧規程により<u>閲覧時間は9:00~17:00まで</u>とします。<u>ただし12:00~13:00の間はシステム点検を随時行うため、窓口閲覧</u>システムの利用はできません。
 - ※上記規程により、画面等の写真撮影はできません。
- 2. 姫路市ホームページでの利用について
 - ※姫路市のトップページから建築指導課で検索して頂くと、建築指導課のトップページが開きます。その中の「<u>指定道路情報地図(姫路市Webマップ)の検索</u>」を選択して頂くと、<u>建築基準法上の道路種別を検索・閲覧することができます。</u>
 - ※ホームページ上から印刷してご利用ください。
- その他(位置指定道路図の写し交付サービス) について
 ※窓口での交付サービス時間は、9:00~17:00までとします。
 ただし、12:00~13:00の間は職員が不在となり交付できません。

問い合わせ先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 建築指導課 指導・道路担当 藤島・坂田 電話 079-221-2579 (直通)

姫路市建築指導課のトップページ

建築指導課

建築指導課の基本情報

業務の概要	建築指導課では、建築基準法に基づき、建築確認や検査などの業務を行っています。 (建築基準法は、建築物の安全性の確保を目的として、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めている法律です)			
所在地	〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地 本庁舎5階			
電話番号	079-221-2579	ファクス番号	079-221-2548	電子メール

担当業務のご案内

担当名 (電話番号)	担当業務		
管理担当 (079-221-2544)	建築計画概要書等の閲覧及び写しの交付、諸証明発行事務		
	建築確認申請等の審査・検査に係る事務、建築物の違反の調査・是正及び防止パトロールに関する事務、住宅金融支援機構が行う災害関連融資に係る工事審査事務、構造計算の審査・検査に係る事務、建築物の中間検査に関する事務 <u>すべて表示</u>		
1	姫路市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に係る事務、建築基準法及び関係条例による許可・認定・指定に係る事務、建築基準法に よる指定道路関係に係る事務、安全・安心生活道路整備要綱に関する事務		
	簡易耐震診断推進事業・わが家の耐震改修促進事業に関する事務、耐震改修促進法に関する事務、長期優良住宅に関する事務、特殊建築物等の定期報告 に係る事務、建築物の省エネルギー・環境性能評価制度(CASBEE)に関する事務… <u>すべて表示</u>		

新着情報

検索

(現在、新着情報はありません)

提供情報・コンテンツ

指定道路情報地図(姫路市Webマップ)の検索

建築基準法上の道路種別を検索・閲覧することができます。

建築に関する各種申請・届出について

市民のための建築ガイド

隣家とのトラブル防止方法、建物を建てるときの手続き、建築基準法でいう道路やその種別、敷地面積と建築面積、容積率と建ぺい率、建物の形態の制限の内容、日影規制 について、便利で役立つ情報をご説明しています。

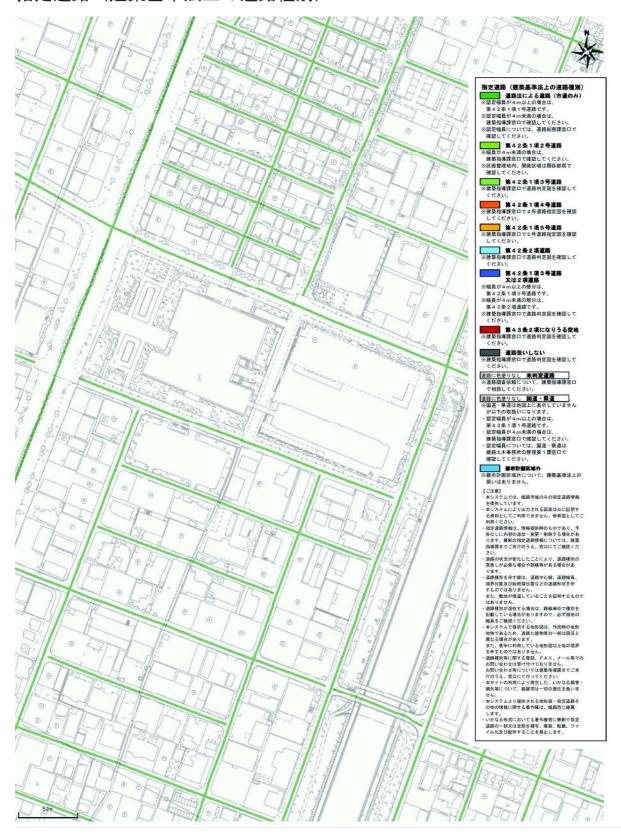
建築に関する申請書様式・許認可基準・手数料

建築基準法に関する申請書様式・許認可基準・手数料についてご案内しています。

姫路市Webマップ



指定道路 (建築基準法上の道路種別)



- ※姫路市Webマップからの印刷画面
- ※道路種別に関する電話、FAX、メール等でのお問い合わせは 受け付けておりません。

